

愛媛県環境影響評価審査会の会議結果

- 1 会議の名称 愛媛県環境影響評価審査会
- 2 開催日時 令和6年11月29日（金）13：30～16：30
- 3 開催場所 愛媛県水産会館6階 大会議室
- 4 出席者 委員9名、事務局7名、関係課2名
事業者 松山市6名、(株)松山パーク3名
- 5 審議事項（議題）
 - 松山市新南クリーンセンター整備事業環境影響評価方法書（松山市）
 - 株式会社松山パーク廃棄物焼却施設整備事業
環境影響評価事後調査報告書（株式会社松山パーク）

6 審議内容（全部公開：傍聴者10名）

<結論>

- 「松山市新南クリーンセンター整備事業環境影響評価方法書」について、次回までに取りまとめられる住民意見及び関係市町長意見とそれらに対する事業者見解等を踏まえて、次回（第2回目）審査会で検討を行い、審査会としての意見を取りまとめることとなった。
- 「株式会社松山パーク廃棄物焼却施設整備事業環境影響評価事後調査報告書」について今回の審議を踏まえ、審査会意見（案）を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として答申することとなった。

<委員からの主な意見等>

松山市新南クリーンセンター整備事業環境影響評価方法書

【貴田委員】

今回の施設は既存施設よりも規模を小さくしている点は特に問題ないものの、粗大ごみ量の推計については上位の報告書で決められたから、それに基づいて設定したとのことだが、可燃物は削減されるのに、粗大ごみ量が増えるということが解せない。特別な理由があるのか。処理能力の決定に影響を与えるので、根拠が重要である。既存施設よりも小さい規模の破碎施設で処理できるとしているが、本当に大丈夫なのか。逆に既存施設は、現状からみれば過大だったということなのか。

また、災害時の受入廃棄物としては、可燃物のみを受け入れるということになるのか。松山市は県庁所在地であり、災害時に主要な役割を果たすと考えられるので、災害廃棄物の発生量は地域として見込んだ量であるのかが気になる。

【松山市】

粗大ごみ量の将来的な増加については、詳細な理由はわかっていない。人口は減少しているが、世帯数は増加傾向であるので、それが原因で増加しているのではないかと推定している。また、昔の粗大ごみ量と比べると現状はかなり減少しているので、既存施設と比べると処理能力が小さくなっているものの、新施設についても処理能力は問題ない。

災害廃棄物の発生量については、愛媛県災害廃棄物処理計画の松山ブロックにおける発生想定量を見込んでおり、推定量から考えると新たな施設で十分対応できると考えている。

【貴田委員】

粗大ごみの増加、地域での災害廃棄物発生量を見込んだうえで、破碎施設の処理能力が小さくなるのは、一般の人が見ても疑問に思うはずなので、上位の報告書の推計を見直す必要があるのではないかと思います。

【高橋会長】

自分の感覚からしても粗大ごみは減っているように思う。リサイクルショップでの買取や処分の有料化等が影響しているのではないかと思います。もう一度、確認してもらいたい。災害時の実情としては施設の破損等で使用できるのかどうかの懸念があり、海への埋立が有力になるのではないかと思います。

【日鷹委員】

生物等のリストは文献から採用されているが、現状の実態とは合っていないところがあるのではないかと。例えば、トノサマガエルは昔は確認できたが、今はほとんど確認できないと思う。この文献リストは使えないと思うので、エビデンスベースで評価する必要がある。外来種についても現状多く確認できるのに、この文献リストでは確認できないので問題があると考えられる。

【松山市】

文献だけではなく、実際の調査の際にしっかりと現地調査を実施して、その結果を踏まえて正確な評価を行いたい。

【佐藤委員】

可燃ごみ処理施設の処理フローでは、飛灰は外部搬出となっているが、何か処理は行わないのか。

【松山市】

現施設では、主灰についてはそのまま埋め立てているが、飛灰についてはキレート処理して搬出しているので、新施設についてもそのような方法になると想定している。

【佐藤委員】

そういった処理方法についても、図書に反映してもらいたい。

【柿原委員】

一市民として、広域化が実施されるようになると、ごみの分別は統一されるようになるのか気になる。現状の分別方法は市町ごとに少し違うと思う。

また、資源ごみは地産地消の循環を形成することで活性化につながると回答があるが、具体的にはどういったことなのか。

【松山市】

広域化処理を行うごみは、可燃ごみと粗大ごみのみであり、その他のごみは各市町で処理することとなる。そのため、広域処理するごみについては、統一した分別方法になる。その他のごみである資源ごみは、各市町での扱いによるが、例えば金属部分などについては地元のリサイクル業者に売却するなどして循環していくこととなる。

【国末委員】

年間のダイオキシン類と温室効果ガスの削減量について、既存の焼却炉3炉を新たに2炉にした場合の削減量という理解でいいのか。

【松山市】

既存の焼却炉に現状の周辺市町の焼却炉を含めた発生量から、それらを広域化して新施設が稼働した場合の削減量ということである。

【国末委員】

温室効果ガスの削減量の算出方法はどうなっているのか。稼働日数は増加する計画だが、それでもこれだけ削減できるということか。

【松山市】

温室効果ガスの削減量についても、南クリーンセンターの更新前後だけではなく、現状の周辺市町の焼却炉を含めた発生量から、それらを広域化した場合の削減量の推計である。

【日鷹委員】

灯油を燃料に使用するということだが、地球温暖化的には好ましくないのではないか。

【松山市】

灯油は炉の立上げの昇温時のみに使用する計画だが、代替燃料である都市ガス等も検討したい。

【有光委員】

ごみの搬入について、中継地で集積して運ぶということは重要だと思う。現状、一般の人も直接持っていけると思うので、広域化後は施設周辺の渋滞が問題になるのではないか。

【松山市】

ごみの搬入方法については、現在、広域ブロック会議で検討中である。現時点では、松山市民は、これまでどおり個人で直接搬入を可能とし、周辺市町は、集積場で集めてから施設に搬入することを考えている。今後、検討を進め、より効率的な方法としたい。

【貴田委員】

既存施設から新設の施設にすることで、構造的に変更した部分（メリット）はどこか。また、水銀対策としての温度設定はどうか。新施設では破碎機の騒音振動が大きくなることはないか。また、説明会で具体的にどういった騒音の質問が出たか。

【松山市】

排ガス基準を効率的に達成できるように、空気量が少量で燃焼できるシステムや廃熱を有効活用できるように、ボイラーの効率を上げるための施設（エコマイザー）も導入することとしている。

温度はバグフィルター前で170～200度まで減温する計画としている。実際のメーカーの提案にもよると思うので、具体的には今後検討していく。

騒音苦情としては、住民説明会ではなく、既存施設の作業重機に関して周辺住民からあったということである。

新たな破碎施設については、高速破碎機のみではなく、その前に低速破碎機を設置することで、危険物による爆発等を防ぐように計画している。また、騒音については、現状から悪化しないように、また、法令の基準を満たせるように設計していく。

【貴田委員】

現焼却施設については、石綿が使用されていると思われる。施設解体については、令和8年から工作物の石綿調査者の資格が必要になるので、留意してもらいたい。

【松山市】

解体工事の際には、委託業者においてきちんと資格者が選定されることを確認する。

【高橋会長】

本案件については、

○新施設になる場合のメリットをしっかりと示すこと。

○広域化によるごみの搬入について、渋滞の懸念があるので対策を検討すること。

○動植物の調査について、文献だけではなく現状のデータを反映して評価すること。

という意見があった。これらの意見や、次回審査会で住民意見や関係自治体である松山市と松前町の意見に対する事業者の見解等を踏まえて、さらに検討を行い、審査会として意見を取りまとめることとする。

株式会社松山パーク廃棄物焼却施設整備事業環境影響評価事後調査報告書

【日鷹委員】

処理対象物の中に、廃油とあるが具体的にはどういったものか。家庭用の天ぷら油等も含まれるのか。

【松山パーク】

工場等の油のタンクの洗浄廃液であり、家庭用の廃油はない。

【国末委員】

土壤汚染について、六価クロム、鉛及び砒素以外に、VOCの項目も調査しているのか。

【松山パーク】

土壤汚染対策法の指定調査機関において、土地の使用履歴等から汚染のおそれがある項目を選定して調査することとなっている。VOCについては、土地の使用履歴から汚染のおそれがないとして判断された。なお、工事の際に土壤を敷地外に搬出する場合には、全ての項目を分析して、基準に適合していることを確認している。

【国末委員】

測定した項目以外の項目も気になるので、追加で調査する考えはないか。

【松山パーク】

現状では、土壤汚染対策法に基づいて、調査が必要な項目等について実施したものである。今後、工事等を実施する場合には、関係法令を遵守して適切に対応していきたい。

【佐藤委員】

飛灰についてキレート処理の効果がない物質もあるとされているがどうか。

【松山パーク】

定期的にキレート処理後の飛灰を分析して、重金属の溶出防止効果に問題ないことを確認している。

【日鷹委員】

工事中の沈砂池の設置場所は適切なのか。

【松山パーク】

海域放流地点の直前に設置しており、適切と判断している。

【貴田委員】

地下水を測定しているとのことだが、調査地点の場所はどこか。また、土壤調査については、表層のみで、深さ方向の調査は実施していないのか。土壤汚染が確認された項目に

ついて、原因が判然としないので、原因を明らかにしておくことが重要である。硬質プラスチックが原因の可能性もあるが、どれくらい搬入しているのか。廃棄物由来であれば、今後も同様の廃棄物を搬入する場合、将来的にも土壤汚染が発生する可能性がある。

【松山パーク】

地下水調査については土壤汚染状況調査結果の C1-4、D3-9、C3-8 の 3 か所において、定期的に調査している。

廃棄物処理法に基づく種類のプラスチック、木材等のレベルでの搬入量は把握しているが、プラスチックを材質別での硬質プラスチックという具体的な種類レベルでは把握できていない。産業廃棄物処理事業という点から鑑みれば、今後、プラスチックの素材別等も把握して、有害物質の管理や有効な資源化に対応していきたい。

土壤調査については、表層のみであり、深度調査は行っていない。

【柿原委員】

土壤汚染調査は令和 3 年と令和 6 年に実施されており、土壤汚染対策法に基づいて実施したのだと思うが、それ以前には行っていないか。土壤汚染について、地域の方からの苦情がないということだったが、これは十分に説明が行われたからだと思うが、説明は地域の代表者だけに行っているのか。

【松山パーク】

調査については、工事の面積が土壤汚染対策法で調査が必要となる規模になったことから調査を行ったものである。説明については、漁業組合は組合長と理事、対策協議会は委員に説明するとともに、それ以外では地元で土壤調査結果を回覧しております。

【柿原委員】

今後も引き続き、関係機関や地域への説明時に誠意をもって対応してもらいたい。

【高橋会長】

廃棄物処理によって、受入廃棄物に含まれた有害物質が燃え殻等に濃縮され、それらの飛散等により土壤汚染が発生する可能性がある。調査や対策等には費用が発生するので、きちんと処理費用を設定して対応してもらいたい。

【日鷹委員】

動植物性残渣は具体的にはどういったものか。

【松山パーク】

食品工場等から発生するような食品残渣である。

【貴田委員】

製造事業者等の排出者に対しては、受入対象外の廃棄物は受け入れないといったような、適切な対応を期待する。

旧施設の解体の前には、ダイオキシン類と石綿の調査を実施してから解体を始めているのか。

【松山パーク】

オオノ開発(株)でダイオキシン類と石綿の調査を実施し、労働基準監督署に届出等した上で、適切に対応した。

【高橋会長】

本日のまとめとしては、

持ち込まれる廃棄物に含まれる有害物質について、環境中に飛散等させないこと、また、敷地内に蓄積されないように万全の対応をしてもらいたい。

という意見であった。

今回の審議を踏まえ、審査会意見（案）を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として答申する。